

令和3年度 第8回豊能町教育委員会会議（11月定例会）会議録

日 時： 令和3年11月29日（月） 午後2時30分開会

場 所： 豊能町役場 2階 第1、第2会議室

出席者： 教育長	森田 雅彦
教育長職務代理者	宮崎 純光
教育委員	川村 新
教育委員	坂口 敏子
教育委員	富永 彰一
教育委員	馬渡 秀徳
事務局：こども未来部長	八木 一史
こども未来部理事兼教育総務課長	入江 太志
義務教育課長	吉澤 亘
こども育成課長	竹内 弘明
生涯学習課長	寺倉 義浩
義務教育課主幹兼保幼小中一貫教育推進室長	峯 亜希子
教育総務課主幹兼保幼小中再編整備室長	千歳 あや乃
教育総務課課長補佐	住原 聡

傍聴者：4名

会議次第

○審議事項

第9号議案 「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例」について

○各課・室からの事務連絡

開会：午後3時00分

【議長】

開会あいさつ

【議長】

それでは、会議をはじめます。

ただ今の出席委員は5名です。過半数に達しておりますので、ただ今から令和3年度

第6回豊能町教育委員会議11月定例会を開会いたします。

会議録の署名人を宮崎職務代理によろしくお願いします。

【議長】

それでは議題に入ります。

本日は次第にありますように、審議事項1件を議題とさせていただきます。

第9号議案「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

【こども育成課長】

「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正」につきましてご説明いたします。

なお、本町におきましても国の基準制定に基づき、平成26年度にこの条例を制定しましたが、現在のところこの条例に該当する特定教育・保育施設特定地域型保育事業・特定子ども子育て支援施設の事業者はございません。

議案書、概要説明書及び新旧対象表もあわせてご覧ください。

提案理由は、特定保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い所要の改正を行うものです。

それでは、ページ番号1から6の「概要説明書」及び先程お配りしました「条例説明資料」にて説明させていただきます。

今回、特定教育・保育施設等、つまり特定・教育保育施設、特定地域型保育事業者、特定子ども子育て支援提供者を運営する事業所等やその施設を利用する保護者が書面作成が必要のものや書面作成が想定されるものについては、第62条を追加することにより、電磁的記録により行うことができるようになりました。これまでも電子情報処理としての記載はありましたが、「特定教育・保育施設」及び「特定地域型保育事業者」に対してでした。今回の改正で「特定子ども子育て支援施設提供者」が追加されました。

このことにより、これまでは第5条第2項で特定教育保育施設では、利用申し込みの際の説明時に交付する文書について電磁的方法ができることを定めていましたが、このことが不要になりましたので第5条第2項は削除されました。

また、第38条第2項は「特定教育・保育施設」を「特定地域型保育事業者」と読み替える規定でしたが、同様に第62条が追加されたことにより読み替えが不要になりましたので削除されました。

また、第62条を電磁的記録としたことに伴い、これまでの「委任」が第62条でしたが、これが第63条になります。

なお、施行は公布の日からとしております。

【議長】

説明が終わりました。
質疑等がありましたら、お出しいただけますか。

【委員】

このような規則では、アルファベットは使ってはいけないことになっているのですか。
シーディーロムとかすごく読みにくい。

【こども育成課長】

具体的に調べたわけではありませんが、国からの通知等もカタカナ等の表記を使っております。

【議長】

町内には、該当施設はないですね。

【こども育成課長】

現在のところ、ございません。

【議長】

他、よろしいですか。
それでは、質疑を終結いたします。
採決を行います。

ただいま説明のありました第9号議案「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例について」賛成の方の挙手をお願いします。

＝ 挙手全員 ＝

【議長】

挙手全員であります。
よって第9号議案は「可決」されました。

【議長】

次に、前回会議以降の各課の報告に移ります。
順次事務局より報告をお願いいたします。

【こども未来部長】

- ・学校訪問について
- ・新型コロナウイルス感染症について

【こども未来部理事（教育総務課長）】

- ・中学校給食の取り組みについて

【義務教育課長】

- ・小中一貫校開校に向けた保護者説明会について

【こども育成課長】

- ・オレンジリボンキャンペーン講演会について

【生涯学習課長】

- ・生涯学習関係のイベントについて
- ・シートスの指定管理について

【議長】

各課から報告がありました内容等につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお出してください。

【委員】

今回のシートスの指定管理業者は、前回の選定時と比べたら、2位のレベルの得点だということなのですか。

【生涯学習課長】

前回は、1次審査で7団体あったのですけれども、最高得点は69点でした。
2次審査の最高得点率、これは得点率になりますけれど、73.0が前回となります。

【議長】

他に意見等ございますか。

【委員】

今の団体は東京ドームですね。

【議長】

はい。そうです。

【委員】

今回の応募に現在の指定管理の東京ドームはありましたか。

【生涯学習課長】

応募期間が終わった後にとりあえず交渉しましたが、今回は第3期目となりますが、毎年赤字が続いているということと、今年の1月に親会社が変わりまして、基本的に赤字になっている事業については整理していくという考えから今回は応募しなかったということです。

【委員】

アフリカン音楽などロビーコンサートの子どもたちの参加状況はどうですか。

私が数年前に参加させていただいたときは実際に触ったりできましたが、今回はなかった。触れるようになったらめったにないチャンスなので、子どもたちの参加をもっと呼びかけたらよかったかなとか、音楽科の先生にも少しお声かけできたらよかったかなと思っているところです、

【生涯学習課長】

今回、コロナということで、前みたいに楽器に触れる体験ができませんでした。また、コロナが収まった時にはそういう形でやりたいなと思います。

【議長】

他、よろしいですか。

そうでしたら、11月18日に開催されましたオンライン協議会、テーマは「不登校児童生徒への支援について」富永委員に参加いただきましたので、少しその概要をお話いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【委員】

全国ということですが、文科省と神奈川県教育委員会の事務局との共催でした。ほとんど神奈川県の方が運営されていて、Zoomで行いましたが、なかなか繋がらなかったり、大変だった。その上に5つの都府県と分科会をやるはずでしたが、北海道と福井県小浜市と長野県が少し思い出せないのですが、北海道は森町という豊能町と規模がよく似ている小さな町。3つの地域と豊能町で話し合いをしたのですが、思い出せないというのは、事前にホームページを見てここはどんな町かなと思って見ていたところが当日急が変わっていたもので。

豊能町は事務局のほうで準備していただいている、資料も出してきちんとできたのですが、バタバタの市町村もあったみたいでした。

実際、内容は、不登校対策をどうするかということで、北海道の人も、小浜の人もリースクールとか、教育委員会としてその子たちを収容するような施設の話があり、不登校対応に追われているという話でした。

豊能町は基本、教育委員会がリードして各学校に毎月のように指導に入っているSSWとか、スクールカウンセラーの体制がとても整っているの、光風台小学校で不登校はゼロですし、他の小中学校も不登校児童生徒は少ない。特に東能勢中学校では中3の生徒が不登校克服に頑張っておられるという実際の話もして、少し良い気分が終わりました。

【議長】

東能勢中学校は、小学校から登校できなかつた生徒さんが中2の後半から登校し、中3では生徒会長に立候補して色々なことで頑張っています。そういう話を校長先生から色々ずっと聞いていましたので、富永委員から紹介をしてもらいました。

それぞれの教育委員さんから心に残っているのはね、そういう取り組みをしているのですというような話もございました。

それで、2人の委員さんにつきましては2月10日ですけれども、事前に打ち合わせと接続テストをしてもらうので、少し日程調整をしてもらいまして、事務局のほうにお越しをいただくという段取りがございます。また、お世話になりますけれどもよろしくお願いをいたします。

【委員】

今日の午前中、東ときわ台小学校に行っていたのですが、その時に出た話で、先生方はすごく多忙だという話を聞いて、何が忙しいのですかと聞くと、個別対応が多いと。それで、手厚く見ていただいているのだと思いますが、その結果、職員室に誰も居ない時間が結構あるというお話を聞きまして、やはりよくない状況かなとは思っています。

すごく熱心な先生で頼もしいなと思う反面、そこをみんなが職員室を守るといふか、そういうのがやはり欲しいというふうに感じました。この場でお伝えしておきたいなと思いました。

【議長】

校長と教頭にヒアリングすると、クラスによってはそういう色々な課題を持つ子どもさんですとか、事情のある子どもさん、あるいは支援を要する子どもさんがおりますので、やはり一人よりも二人の先生で指導する。そういう形を取っていますと聞いております。

ただ、授業がない先生も入ってしまうと、職員室がどうしても空っぽになるとか、そういうことをできるだけ避けていきたいけれども、そんな事情なのだという話を聞きました。

【委員】

人は足りていないのではなくて、先生はやりたいこともたくさんあるみたいですね。二人で入っているという話も今日聞きました。

それで、やはり職員室に誰も居ないということは、全然足りていないのだなということを改めて感じました。

【議長】

できるだけそういう対応ができるように国の加配とか大阪府の加配を学校と事務局が連携しながら獲得していく必要があります。

【委員】

国とかの判断を待っていたら無理なので、やはり地域の人にもっと手伝ってもらおうという方向で町としてはそういう働きかけのほうが良いかなというふうに思っています。

【議長】

そのとおりですね。それは学校運営協議会等で話を出してもらって、やはり地域の方、あるいはそれぞれの家庭で居られる方が一緒に子どもたちを支援していく。そういう仕組みづくりができたならというように思っております。

また、学校運営協議会は正式には4月からスタートしますけれども、そういうところでも話を出していけたらと思います。

【委員】

東ときわ台へ行っていたからだと思うのですがけれども、近くにとどろみの森学園という大きいところがありまして、そこと交流できないかなと今日も話をしていた。すごく近くに子どもたちがいっぱい行くところがあるのですけれど、聞いているのは森町からこっちの西地区に人は結構来てくれているらしいのです。色々な施設もありますし、何か逆が少ないような気もする。森町の公園には、ハイキングみたいな小学生が歩いて行って遊ぶということはしている。

もう一步伸ばして、何か一緒にできるというようなことをしたいと思う。箕面市だからとか豊能町だからとか関係なく、距離的には非常に近いので何かそういうことができないかなという話も午前中にしていました。大きな話にしなくても良いと思う。何かそういうことができたなら良いなということがあったのでお伝えしておきます。

【議長】

それは少しきっかけをとらえまして。子どもたちの交流を自然とやってくれていますし、1月の「とんど」なんかは森町の方がたくさん来られていますのでね、色々な形で交流を進められたらと思います。

【委員】

逆に、とどろみの森学園に子どもが入るということはあるのですか、ないのですかね。逆に、向こうが来ているというのは「とんど」とかであるとは思いますが、逆のパターンはないですか。あちは少し運動場が小さい。

【議長】

入るといのは個々で何か活動するということですか。

【委員】

そうです。子ども達が行くのは、公園までですよ。少しもったいないなという感じがします。

【委員】

マラソンをやっているときは森町スタートで、東ときわ台がゴールになっていた。マラソンなくなりましたからね。

【委員】

シートスの件で、東京ドームが入っていて、赤字が続いていて今回は継続しないという話が出ましたけれども、うちの患者さんの話を聞いていて、運動でシートスを使用している人は非常に多いです。赤字という話なのですけれど、赤字が続いた場合、赤字だからお荷物だからシートスをやめようという議論にもつながらないかなとすごく心配してしまっていて、黒字化していく対応が必要なのではないかなと思う。

【生涯学習課長】

指定管理料は毎年指定管理者が払って運営してもらって他の収入と合わせて、他の支出と合わせて実績がマイナスになるか黒になるかというものなのですけれども、現在で東京ドームに5千万年間払っております。これは第3期目なのですけれども、第1期目、第2期目、第3期目とほとんど変わらず5千万円払っているというところです。

今回も5千万の赤字が出ているということで、赤字が出ない程度で指定管理料を設定することは業者に伝えておまして、それがサービス料において増額というところで募集したというところ1社が手を挙げました。ただ、豊能町を含めた近隣の市町村も含め

たところで、子どもさんや大人の利用があまり多いとは言えないので、大人の方にも利用してもらえるプログラムというのを増やしていくということで聞いております。

【議長】

他にご質問等ございませんか。

それでは、以上で本日の議事をすべて終了いたしました。

以上をもちまして、「令和3年度第8回豊能町教育委員会議（11月定例会）」を閉会いたします。

閉会：午後3時18分